多治見市浸水事前防災行動計画 (平成27年度版)の概要

平成28年3月 多治見市タイムライン検討会

多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン)の検討経緯

タイムラインとは・・・

- 国や自治体など防災に関わる組織が連携し、事前調整を図り、台風等に対するそれぞれの役割や 対応行動を定めた計画
- 計画では『いつ(台風上陸〇時間前等)』『誰が(組織)』『何を行うか(避難をはじめとした防災行動等)』を明確化

多治見市におけるタイムラインの検討経緯

- <u>台風による大雨により発生する内水氾濫</u>や<u>庄内川(土岐川)からの外水氾濫</u>に備え、多治見市における タイムラインを策定するため、平成27年7月に下記の構成員による検討会を設置
- 平成28年3月までに5回の検討会を開催、多治見市事前防災行動計画(平成27年度版)をとりまとめ

<検討会の構成員>

長:松尾一郎氏 (СеМІ環境防災研究所副所長)

アドバイザー:村中 明氏(元気象庁予報課長)

構成員:庄内川河川事務所、多治見砂防国道事務所、岐阜地方気象台、岐阜県、岐阜県警察、消防団、住民代表

多治見市(企画防災課、予防警防課、道路河川課、福祉課、子ども支援課、下水道課、浄化センター、南消防署、教育総務課)

<検討会の経緯>

平成27年7月21日「多治見市浸水事前防災行動計画検討会」設置

「第1回 検討会」

(平成23年9月台風の振り返り)

平成27年10月28日「第2回 検討会」

(各組織における防災行動の抽出)

平成28年 1月12日「第3回 検討会」

(防災行動のタイミングの整理)

平成28年2月9日 「第4回 検討会」

(防災行動の役割分担の整理)

平成28年3月11日「第5回 検討会」

(多治見市浸水事前防災行動計画(平成27年度版)の確認)



検討会の開催状況

多治見市における浸水事前防災行動計画(タイムライン)の概要

多治見市浸水事前防災行動計画のイメージ



<多治見市浸水事前防災行動計画概要>

| 時間軸 (タイムライン レベル) | 主な防災行動 | 対応者 |
|-------------------------------|--|---|
| レベル5 「 <u>緊急対応」</u> | ・外水エリアの避難勧告・水防活動の実施(外水)・水位に応じて防災対応者の安全確保 | (実行) 多治見市、岐阜県 国土交通省、消防署 消防団、岐阜県警、 |
| レベル4 「行動」 | ・道路通行規制の実施・外水エリアの避難準備情報・水防活動の実施(内水)・内水排除活動の実施 | (実行) 多治見市、岐阜県 国土交通省、消防署 消防団、岐阜県警、 |
| レベル3 「早期警戒」 | ・水防活動の準備 ・道路通行規制に関する準備 ・内水エリアの避難準備情報・勧告 ・避難誘導、避難支援の開始 | (実行) 多治見市、岐阜県 国土交通省、消防署 消防団、岐阜県警、 自治会 |
| レベル2 <u>「準備」</u> | ・災対本部の設置 ・休校等の検討 次ページに ・避難所の準備 例示 ・市民への注意喚起 ・災害時要配慮者への避難支援 | (実行) 多治見市 等 (意思決定支援) 気象台、国土交通省 |
| レベル1 「 <u>立ち上げ」</u> | ・連絡体制の確認 ・情報共有の開始 | (実行) 全機関 |

多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン)平成27年度版

例:タイムラインレベル2(抜粋)

| | いつ | 何を | | 5 | | が | | | |
|---------------|---|---|--|------------|---|-------------------|---|---|------------------|
| タイムライン レベル | 対応事項 行動内容 | 行動項目 | 防災岐阜地方 | 支援河川事務所住内川 | 多 | 軍·調整企画防災課 多治見市 | | 子 | 情報 防災課 岐阜県 |
| I | 多治見市 台广対応 TimeLine Level 2 「準備」 | | | | | | | | |
| | | るかつ「岐阜県内」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合 | | | | | | | |
| | 多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による情報: | 共有(TV会議やメーリングリスト) | | | | | | | |
| | 7 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】 | 左 条 柱 切 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | | | | | $\vdash\vdash$ |
| | 7-1 7-2 気象状況・情報の把握 | 気象情報および台風情報の収集 市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達 | 0 | | | 0 | 0 | 0 | \vdash |
| | 7-2 気象仏流・1月報の把握 | 市技別職員に対する対象情報・古風情報の伝達 音思決定のための災害対策本部への情報提供 | | | | 0 | 0 | - | - |
| | 8 防災対応計画の策定と共有【意思決定】 | | | | | (0) | | | |
| | 8 - 1 防災体制に関する 思決定 タイムラインレベル引き上げ(TL2:準備)の意思決定 | | 0 | 0 | | 0 | | | 0 |
| | 8 - 2 | 意思決定・判断資料の作成 | 0 | 0 | | 0 | | | 0 |
| | 8 - 3 | 市長へのレク | Ť | | | 0 | | | Ť |
| | 8-4 災害対策本部設置に関する意思決定 | 災害対策本部の設置 | | | | 0 | | | |
| | 8 - 5 | 本部員の参集 | | | | 0 | | | |
| | 8 - 6 | 本部設置の周知 | | | | 0 | | | |
| | 8-7 学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定 | 教育委員会及びこども支援課による学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 8-8 市管理施設の営業判断(指示) | 市管理施設の営業休止の判断・意思決定 | 0 | 0 | | 0 | | 0 | 0 |
| | 8-9 (状況に広じて)リエゾンの派遣要請 | | | | | 0 | | | |
| | | | | | | | | | |
| _ | ○気象台からの台風情報等の収集・付 / | | \rightarrow \rightarrow | | | の の の す | | | |
| (| 〇台風情報等を受けた各機関の行動 | \ | | | | | | | - |